

令和 2 年度
第 3 回やまがた緑環境税評価・検証委員会

日時 令和 3 年 3 月 22 日（月）
午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分
場所 自治会館 401 号室

1 開会

2 あいさつ

○環境エネルギー部長

3 議事

(1) 報告

①令和 2 年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について

②やまがた緑環境税基金の積立状況について

③令和 3 年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

資料 1、資料 2、資料 3 において説明

(佐藤景一郎委員)

ハード事業を実施した後に看板を設置し、事業の周知を図っている。これだけの事業を実施しているのに認知度が上がらないのは疑問である。認知度の求め方はどうなっているか。また、認知度が上がらない要因はどのように考えているか。

(みどり県民活動推進主幹)

認知度については、5 年に一度県政アンケートにより調査を実施している。また、今年度認知度が 11.6%下がった要因としては、二つあると分析している。一つは、アンケートの対象年齢が前回の 20 歳以上から 18 歳以上に変更されたことである。もう一つは、やまがた緑環境税の導入後 14 年が経過したことにより目新しさがなくなり、特に、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、緑環境税事業の中で大きなイベントである「やまがた森の感謝祭」の延期や、さまざまな森づくり活動の中止などがあり、マスコミに取り上げられる機会が減少したことである。なお、50%という目標を掲げているので、その目標達成に向けて、効果的な普及啓発に努めて参りたいと考えている。

(高橋知美委員)

アンケートに関して、18歳から20歳ぐらいの年代は森づくり活動などへの参加が少ないため、園児・小学生・親子・年配の方など活動に多く参加している年代を重点的に調査してみるのはいかがでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

アンケートの結果では若い男女の認知度が低くなっていることから、そういう方たちに響くような普及啓発に努めて参りたい。

(齋藤真知子委員)

やまがた緑環境税の導入当時は、我が事として認識していて認知度もあったと思うが、身近に森林に親しむ機会がない方にとっては、自分のこととは関係ないと感じるようになってきて、目新しさがなくなってきたのではないかと思われる。行政が率先し、テレビやラジオ等でよく目につくような、耳に入るような流し方をし、県民の関心を引くことで、認知度向上にプラスになると考える。木育活動も相当行っているようだが、自分の地域では木育を体験したという話をあまり聞かない。市町村と連携し、広く木育が実施できる環境を整えていただきたい。

(みどり県民活動推進主幹)

県の広報を活用するだけでなく、市町村からも協力いただき、市町村広報も活用しながら、行政の方でも率先して普及啓発に努めて参りたい。

④令和3年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果について

(みどり県民活動推進主幹)

資料4において説明

(林雅秀委員長)

県民提案型の査定された金額が多い地域があるようだが、たまたまそういう結果になったということか。

(みどり県民活動推進主幹)

査定については各総合支庁において公平に行っているので、たまたまである。

(2) 協議

- ①やまがた緑環境税の評価・検証について(中間報告(素案))【概要版】
- ②やまがた緑環境税の評価・検証について(中間報告(素案))【抜粋版】
- ③やまがた緑環境税に関する県民等の意識(意識調査結果の取りまとめ)
- ④やまがた緑環境税活用事業の成果と今後の方向性

(みどり県民活動推進主幹)

資料5-1、5-2、5-3、5-4において説明

(森林ノミクス推進課森林整備・再造林推進主幹)

資料5-1、5-2、5-3(参考)、5-4において説明

(佐藤景一郎委員)

一点目、やまがた森の感謝祭について、従来の式典型から体験型に転換とあるが、これまでの感謝祭でも植樹体験は行っているの、どのようなイメージになるのか教えていただきたい。

二点目、資料5-2の34ページで、「今後の森林経営管理制度による人工林整備の進捗状況を確認しながら、必要に応じた見直し」を行い、最終的には「荒廃森林緊急整備事業の対象地から除外する」とあるが、人工林整備の進捗状況の確認は、どのように行っていくのか。

三点目、資料5-4にもあるが、今現在市町村の林務体制は脆弱であるため、市町村が行う森林環境譲与税による森林整備には相当の期間を要することが想定されることから、県の指導や支援をどのようにしていくかが大きな検討課題であると捉えてほしい。どのような支援をしていく考えなのか。

四点目、森林経営管理制度がスタートし、現在各市町村により意向調査等が行われているが、意向調査の後に必要となる森林の基礎データ取得のため、航空レーザー計測の活用が予定されている。その費用には国から2分の1の補助があるが、国の補助以外の部分の費用に譲与税を充当することはできない。この基礎データの取得は、森林整備を進める市町村の取組みを後押しする意味合いからも大変重要であると考えられるので、国の補助以外の部分の費用にやまがた緑環境税を充当することができるよう検討いただきたい。

(みどり県民活動推進主幹)

やまがた森の感謝祭については、これまでは森林公園のスペースに記念植樹という形で植樹してきたが、今後は各市町村の協力を得ながら市町村有林の皆伐地などを活用させていただき、参加者から実際に木を植えてもらうような形をとりたいと考えている。また、植樹後2年目とか3年目以降も、植樹した木を大きくするために緑の少年団の子供たちから保育作業に携わってもらうなど、

森林環境学習の場としても活用していきたいと考えている。

（森林整備・再造林推進主幹）

一点目の進捗状況については、県は市町村に対し森林経営管理制度の円滑な運用について指導を行っていくという立場であるため、毎年度市町村に入り取組み状況を確認している。各市町村では現在意向調査の準備段階にあり、まだ森林整備に着手できない状況であるため、近々森林整備が出来るのか、まだまだ森林整備に着手できないかといった進み具合を確認しながらやまがた緑環境税の見直しを行っていくしていきたいと考えている。

二点目の市町村への支援方法について、県では昨年度より専門職員を配置し、市町村に出向いて個別に指導を行っているほか、GISを活用し森林整備に必要な森林情報の更新作業を行っている。令和3年度からは新たに設立する公益財団法人に森林経営管理制度を担当する専門職員を配置し支援していきたいと考えている。

三点目の航空レーザー計測については、各市町村からも航空レーザー計測をしたいと要望が上がっている。国庫補助事業はあるが、各市町村に配分されている森林環境譲与税も使える。こういった方法が一番経済的に有利なのか現在検討しているところであるが、やまがた緑環境税なども使えれば検討の幅も出てくるので、いただいた貴重な御意見を参考にさせていただきながら、引き続き検討していきたい。ただし、緑環境税の「森林の有する公益的機能の維持増進及び持続的な発揮」といった大きな目的に合致するか確認が必要である。

（高谷時子委員）

温暖化が進むとナラ枯れが多くなっていくのではないかと。現在どのような状況になっているか。

クマやイノシシが農作物に被害を与えている状況だが、銃猟免許保持者が減っていると聞く。また、傷病大型鳥獣の野生復帰業務を行える獣医師が県内に1名しかいないという課題があげられている。どのような対策を考えているか。

（森林整備・再造林推進主幹）

ナラ枯れ被害については、平成3年あたりから県内で急激に多くなり、これまで対策を取ってきた。ここ数年はかなり減少しており、主に発生している地域は米沢市周辺と西川町周辺となっている。再び被害が拡大しないように引き続き必要な対策を取っていききたいと考えている。

(みどり自然課長)

野生鳥獣対策に関しては、近年銃猟免許保持者が減っていることから、狩猟者の育成対策として、研修会の開催や銃及び銃の弾代の補助等を行っている。また、銃が使えない夏場の捕獲に有効なわなの免許所持者はここ数年で増えている状況である。ニホンジカは目撃情報があり、一度目撃されだすと爆発的に増える傾向があることから、令和2年4月にニホンジカ管理計画を策定し、現在モニタリングを中心とした対策を取っている。このほか、緩衝林帯対策にも力を入れていると考えている。(救護所の状況について、委員会終了後に個別に説明。)

(武田良和委員)

絆の森事業に参加する企業が増加しているということはとても良い流れである。SDGsはもとより、ESG活動としての環境保全に向けた企業の貢献度は非常に評価に直結するので、ますます森づくりに対する企業の関心が高まっていくのではないかと。山形の森林環境づくりやサプライチェーンの拡充に繋がる部分の情報提供をお願いしたい。

今後の方向性として、木育や森を育む意識の醸成は非常に大事だと感じており、子供・大人・企業が参加可能な森林環境教育プログラムの構築・拡充に向けて、官民連携の軸の構築なども検討していただきたい。山形には、デンマークと大変似た風土があり、森林に親しむというデンマークのライフスタイルを山形のライフスタイルとして作り上げようとする民間の動きもあるので、そういう繋がりから認知度というより理解度に繋げていっていただきたい。

(二藤部真澄委員)

若い世代の認知度が低くなっているという説明があったが、産直まつりや雪まつりなどには、小さい子を連れた若いお母さん達が友達同士で来るなど、森林環境関係者とは違う世代が多く集まるので、そういうところで啓発活動をしてはどうか。また、子育て施設や福祉施設などと連携し活動すると効果があると考えられる。

(野木桃子委員)

「幅広い年齢層に対応した効果的な木育を推進」とあるが、コロナ禍の影響もあり、森林への関心及び森林環境下での教育体験やレジャーとしてのアクティビティの需要が加速していると感じるので、これをチャンスとして捉えて、木育推進事業ややまがた緑環境税の周知の取組みに力を入れていっていただきたい。緑環境税の広報啓発事業で既に活用されているが、情報誌「マーメイド」などを利用した情報発信は特に大切になってくる。マーメイドは保育園で子供に毎月

配布されているもので、毎月の各地域のイベント情報が掲っていて、それを参考に子供と一緒に過ごす週末の予定を立てることができる。森の感謝祭や各県民の森のイベントなどの案内も載せるとより効果的な広報になると考える。「電子媒体による発信を強化」について、SNS の充実は必要と考える。「ターゲットを明確にした効果的な普及・啓発」について、小さい子供を持つ母親をターゲットに絞ると、親と子供の二つの世代に同時に伝わることから効果的と考える。

(松田賢委員)

木育は大切である。税収が減っていくようだが、木育事業の予算はしっかり確保し実施していただきたい。私たち業界としても一緒にやれるものがあれば積極的にやっていきたい。

(林雅秀委員長)

認知度について、動画を作成し、YouTube チャンネルで公開してはどうか。

やまがた緑環境税と森林環境譲与税の使途の整理について、人工林整備と里山林整備で仕分けする方向性を示されたことは、非常に重要な決断であった。里山林整備について、被害が起こった森林を中心に緑環境税で整備していくということになるが、緑環境税で整備する事業量と実際に被害が起こる量とのバランスについて、どう把握しているのか。

(みどり県民活動推進主幹)

絆の森事業、木育事業、情報発信などについて貴重な御意見をいただいたので、是非今後の事業に反映させていきたい。

(森林整備・再造林推進主幹)

里山林整備の事業量の見通しについて、具体的な数量の試算は行っていない。活力の低下している里山林は9万ヘクタールあり、現在は人工林整備と半々ぐらゐの整備を行っていることもあり、なかなか整備が進んでいないが、将来的には里山林整備に集中できるので、スピードが早まると考えている。